

第1章 背景と目的、計画期間等

第2章 四者で「目指すべき姿」

第3章 地域活性化策

第4章 事業推進のために必要な措置

1. 財源

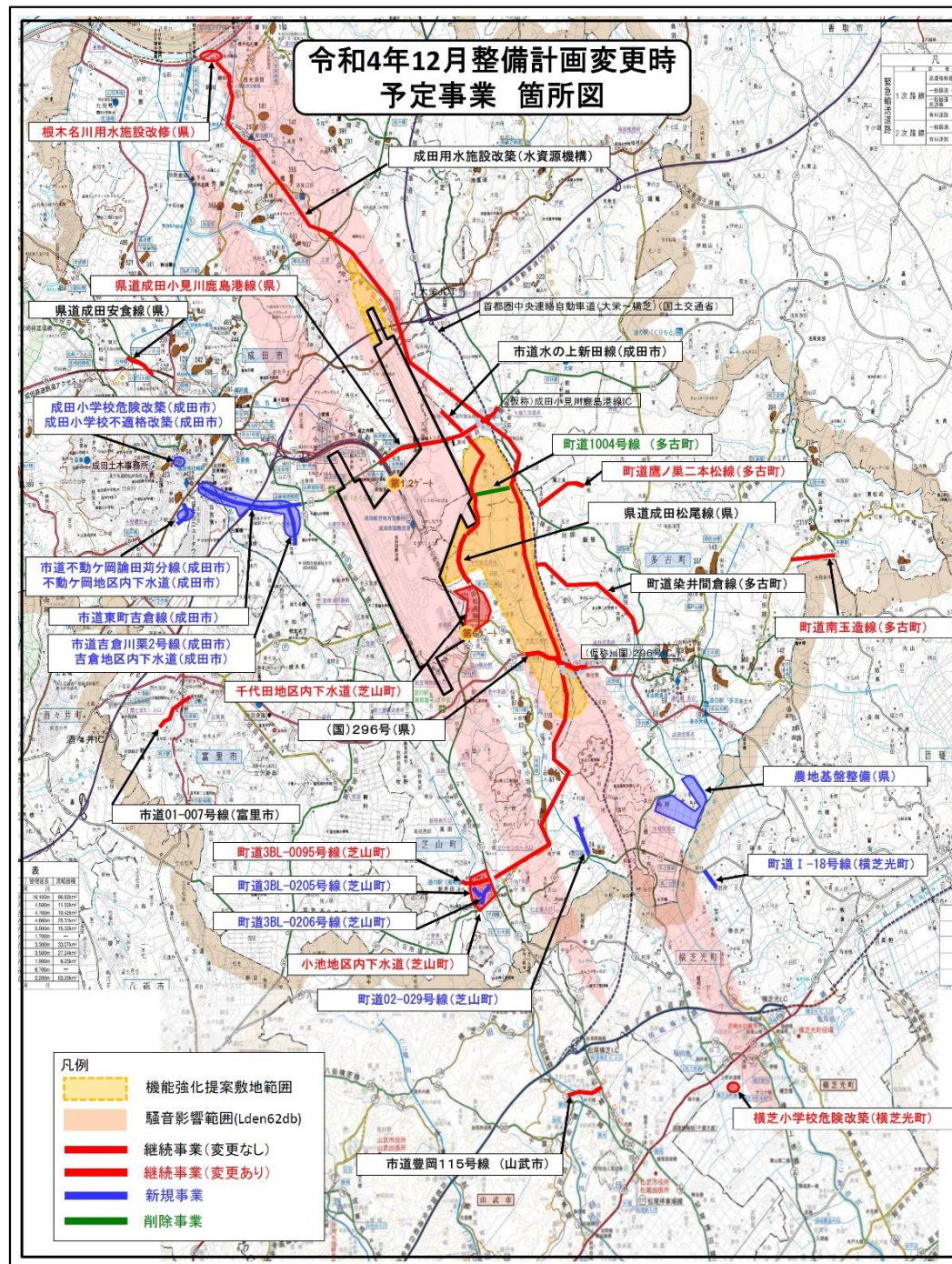
(1) 成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律

(成田財特法)

成田財特法

空港周辺地域の公共施設等の計画的な整備を促進するため、国の財政上の特別措置として、補助率のかさ上げを定めた法律

- 平成31年（2019年）の法改正で、新たに成田用水の改築事業を対象とした上で法期限を10年延長
- 令和4年（2022年）12月に整備計画を一部変更し、新規11事業を追加
- 今後、『新しい成田空港』構想の深度化や市町のまちづくり計画の進展に伴い、新たな公共施設整備が必要となる可能性があることから、整備計画の更なる変更の必要性についても関係機関と調整



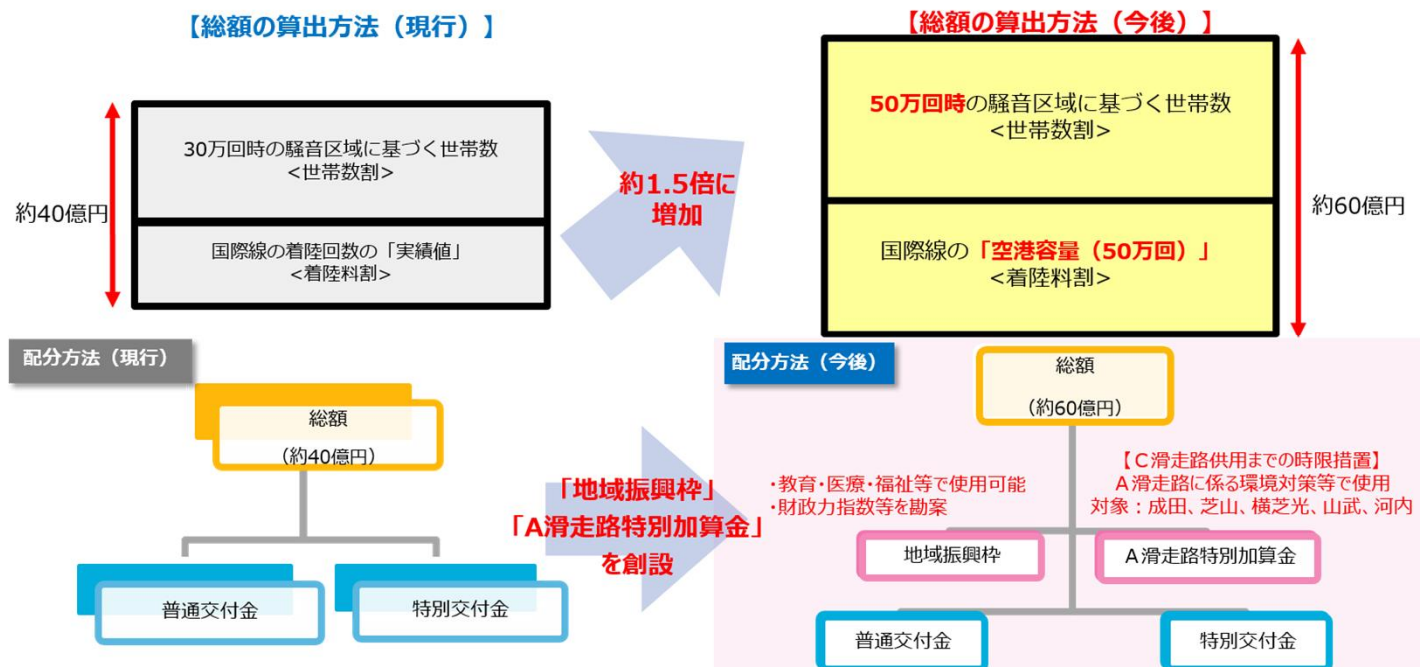
1. 財源

(2) 成田国際空港周辺対策交付金

成田国際空港周辺対策交付金

空港会社が空港の円滑な運営を図るため、航空機による騒音等により生ずる障害の防止、空港周辺地域の整備、その他生活環境改善に資する事業を行う地方公共団体に対して交付するもの

- 令和2年度（2020年度）から、年間発着回数50万回に対応した世帯数割や空港容量に基づいた着陸料割により算定する考え方に改めることにより、**交付総額を引き上げ**
- 新たに創設された地域振興枠により、**使途対象外であった教育や医療、福祉などにも活用**



(2018年3月13日四者協議会「成田空港の更なる機能強化の最終的な結論について（案）」より引用)

※算出方法変更後の交付金額約71.2億円（令和5年度実績）

2. 手法

(1) 地域未来投資促進法の弾力的活用

- 令和3年（2021年）1月、成田空港を東アジアの航空貨物の拠点とすることを目指し、国家戦略特区の規制緩和策を提案
- 令和5年（2023年）3月、国家戦略特区ワーキンググループによる検討の結果、農林水産省から、9市町の交通の要衝周辺においては、成田空港の機能と一体的利用が必要な物流施設等を整備する場合には地域未来投資促進法を弾力的に活用することで、例外的に、農地を含む土地を事業用地として選定することを可能とする方針が示された。

この方針を受けて、

- ⇒ 千葉県と9市町は「成田新産業特別促進区域基本計画」を作成
- ⇒ 令和5年（2023年）12月 多古町及び成田市内の2カ所に重点促進区域を設定
- ⇒ 令和6年（2024年）7月 内閣総理大臣に対し、対象分野拡大について要望

国際的な産業拠点の形成へ

千葉県成田新産業特別促進区域基本計画の概要

計画のポイント

成田空港周辺9市町において、首都圏の広域的な幹線道路網を構成する圏央道や北千葉道路等の交通・物流インフラに加え、国内外に豊富なネットワークを有し、国内最大の貿易港である成田国際空港を核に、国際的な産業拠点の形成を目指していく。

促進区域

千葉県成田新産業特別促進区域
(成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町)

《促進区域図》



経済的効果の目標

1件あたり58.32百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を9件創出し、これらの事業が促進区域で1.33倍の波及効果を与え、促進区域で698百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

①成田国際空港を結節点とした圏央道・北千葉道路等の交通・物流インフラを活用した物流関係分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分5,832万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

●取引額：6.4%増加 ●雇用者数：6.4%増加
●売上げ：6.4%増加 ●給与総額：6.4%増加

制度・事業環境の整備

地方創生関係施策の検討、既存支援施策の充実、相談窓口の設置等

地域経済牽引支援機関

千葉県産業振興センター、各商工会議所、各商工会、千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、成田国際空港株式会社、成田空港活用協議会

計画期間

計画同意の日から令和9年度末日まで

2. 手法

(2) 要望活動

財源

- 今後、空港内外での整備に合わせて発生するこの地域特有の財政需要については、四者で対応を検討し、解決に取り組んでいく。
- 成田財特法や周辺対策交付金で賄いきれない部分があれば、国の財政措置等について関係主体で連携して要望活動を行う。

手法

- 本プランで掲げた空港や地域の将来像を実現するために、例えば、都心直結線の構想のように四者だけでは対応しきれないものについては、連携して関係者に対する要望を活動を行っていく。

⇒ 令和5年（2023年）9月に、千葉県知事と、9市町で構成される成田空港圏自治体連絡協議会が連名で、国土交通大臣及び経済産業大臣に対し、成田空港の国際線ネットワークの充実・強化や空港へのアクセス強化、空港周辺地域における国際的な産業拠点の形成などに取り組むよう、申入れを実施

⇒ 令和6年（2024年）7月に、千葉県知事と、成田空港圏自治体連絡協議会が連名で、内閣総理大臣に対し、「我が国の国際競争力の強化に向けた成田空港を核とした物流・産業拠点の形成等に関する要望書」を提出

3. 進行管理

(1) 状況の変化に応じたプランの見直し

- ・地域に大きな影響を及ぼす空港内外の状況の変化に合わせて、本プランに掲げる将来像を含め、不断の見直しを実施

想定される空港内外の状況の変化	
空港内	『新しい成田空港』構想の具体化
空港外	圏央道等の整備の進展
	市町のまちづくり計画の具体化
	地域未来投資促進法の弾力的活用が認められたことによる航空物流拠点の整備進展

(2) 各地域活性化策の進行管理

- ・第3章に掲載している地域活性化の具体的な取組については、本プランの別冊「施策事業編」に、その概要を整理
- ・各主体におけるPDCAサイクルによる事業の見直しや、「今後、検討すべきこと」の検討・事業化など、プランの進行管理を行い、実効性・実現性を確保していく